

令和5年12月11日

工作室利用者の皆様へ

冬季利用について

工作室運営委員会
委員長

年末(12/27～1/5)の工作室の利用については、下記の通りです。

<利用時間 9:15～17:00> ○印:利用可能日 △印:時間外利用届要 ×印:利用不可

日付	予定	第1工作室	第2工作室
12/27(水)	冬季休業	×	×
12/28(木)	冬季休業	×	×
12/29(金)	一斉休暇	×	×
12/30(土)	一斉休暇	×	×
12/31(日)	一斉休暇	×	×
1/1(月)	一斉休暇	×	×
1/2(火)	一斉休暇	×	×
1/3(水)	一斉休暇	×	×
1/4(木)	一斉休暇	×	×
1/5(金)	一斉休暇	×	×
1/6(土)		×	×
1/7(日)		×	×
1/8(月)	成人の日	×	×

<○印>開室日

- 午前9:15～午後5:00まで利用可能です。

<△印>担当者不在

- 事前に「工作室時間外使用届(印必要)」を提出し、工作室担当者の許可を得た者のみ利用できます。
- 安全上2名以上での利用が必要となります。
- 利用時間は、午前9:15～午後5:00までとします。

<×印>冬期休業および一斉休暇中(12月27日(火)～1月5日(木))

- 第1工作室(実験棟104号室)ならびに第2工作室(第2実験棟)の利用は一切出来ません。
- 第2工作室(第2実験棟)は、カードゲートの利用も出来なくなります(オートロック機能停止)。